

## 消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項にもとづき届出を行なった離島等供給約款（2023年4月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）および離島等供給約款〔高圧用〕附則5（蓄熱調整契約のお客さまについての特別措置）ならびに離島等供給約款〔特別高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、離島等供給約款〔高圧用〕別表3（燃料費等調整）(2)ロに定める基準単価、(3)ロに定める市場基準単価および(4)ロに定める離島基準単価ならびに離島等供給約款〔特別高圧用〕別表3（燃料費等調整）(2)ロに定める基準単価、(3)ロに定める市場基準単価および(4)ロに定める離島基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で四捨五入しております。

### 1 離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
業務用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,031.70	184.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	32.97	3.00
その他季料金	31.77	2.89
業務用季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,031.70	184.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
ピーク時間	36.80	3.35
昼間時間		
夏季料金	35.26	3.21
その他季料金	34.20	3.11
夜間時間	27.64	2.51
業務用ウィークエンド電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,031.70	184.70

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
電力量料金 1 キロワット時につき 平日 夏季料金 その他季料金 休日扱い日	   34.28 32.87 28.90	   3.12 2.99 2.63
高圧電力S 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  1,690.70   32.53 31.39	  153.70   2.96 2.85
高圧電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	  2,350.70   30.89 29.90	  213.70   2.81 2.72
高圧季節別時間帯別電力S 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき ピーク時間 昼間時間 夏季料金 その他季料金 夜間時間	  1,690.70    36.85  35.30 33.94 27.64	  153.70    3.35  3.21 3.09 2.51
高圧季節別時間帯別電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき ピーク時間 昼間時間 夏季料金 その他季料金 夜間時間	  2,350.70    34.18  32.87 31.58 27.64	  213.70    3.11  2.99 2.87 2.51
臨時電力A 電力量料金 1キロワット時につき		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
夏季料金	35.61	3.24
その他季料金	34.17	3.11
臨時電力B		
電力量料金		
1キロワット時につき		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	35.07	3.19
その他季料金	33.69	3.06
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	33.11	3.01
その他季料金	31.91	2.90
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	986.70	89.70
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	27.51	2.50
その他季料金	26.82	2.44
自家発補給電力A		
電力量料金		
1キロワット時につき		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	34.27	3.12
その他季料金	32.96	3.00
上記以外の場合		
夏季料金	37.84	3.44
その他季料金	36.21	3.29
自家発補給電力B		
電力量料金		
1キロワット時につき		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	33.78	3.07
その他季料金	32.53	2.96
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	31.98	2.91
その他季料金	30.89	2.81
上記以外の場合		
契約電力が500キロワット未満の場合		
夏季料金	37.24	3.39
その他季料金	35.66	3.24
契約電力が500キロワット以上の場合		
夏季料金	34.98	3.18

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
その他季料金	33.63	3.06
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	634.70	57.70
電力量料金		
1キロワット時につき	27.34	2.49

2 離島等供給約款[高压用] 附則5（蓄熱調整契約のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
業務用蓄熱調整契約		
蓄熱ピークシフト割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,720.00	156.36
蓄熱ピーク調整割引単価		
1キロワット1時間1月につき	770.00	70.00
産業用蓄熱調整契約		
蓄熱ピークシフト割引単価		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,990.00	180.91
蓄熱ピーク調整割引単価		
1キロワット1時間1月につき	770.00	70.00
業務用電化厨房契約		
割引単価		
電化厨房電力量1キロワット時につき	3.30	0.30

3 離島等供給約款[高压用] 別表3（燃料費等調整）(2)ロに定める基準単価，(3)ロに定める市場基準単価および(4)ロに定める離島基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
基準単価		
1キロワット時につき	0.213	0.019
市場基準単価		
1キロワット時につき	0.146	0.013
離島基準単価		
1キロワット時につき	0.001	0.000

4 離島等供給約款[特別高压用] III（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
特別高压電力A		
基本料金		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	1,991.00	181.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,969.00	179.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	30.42	2.77
その他季料金	29.40	2.67
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	30.06	2.73
その他季料金	29.07	2.64
特別高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	1,991.00	181.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,969.00	179.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	33.57	3.05
昼間時間		
夏季料金	32.26	2.93
その他季料金	31.29	2.84
夜間時間	26.58	2.42
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	33.13	3.01
昼間時間		
夏季料金	31.86	2.90
その他季料金	30.90	2.81
夜間時間	26.32	2.39
特別高圧電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,167.00	197.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	2,101.00	191.00
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	2,035.00	185.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	29.51	2.68
その他季料金	28.57	2.60
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	29.15	2.65

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
その他季料金	28.24	2.57
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	28.78	2.62
その他季料金	27.91	2.54
特別高圧季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,167.00	197.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	2,101.00	191.00
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	2,035.00	185.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	32.55	2.96
昼間時間		
夏季料金	31.33	2.85
その他季料金	30.11	2.74
夜間時間	26.58	2.42
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	32.08	2.92
昼間時間		
夏季料金	30.90	2.81
その他季料金	29.72	2.70
夜間時間	26.32	2.39
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	31.60	2.87
昼間時間		
夏季料金	30.47	2.77
その他季料金	29.34	2.67
夜間時間	26.07	2.37
臨時電力A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	32.69	2.97
その他季料金	31.45	2.86
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	32.25	2.93
その他季料金	31.06	2.82
臨時電力B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
夏季料金	31.58	2.87
その他季料金	30.46	2.77
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	31.16	2.83
その他季料金	30.07	2.73
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	30.72	2.79
その他季料金	29.67	2.70
自家発補給電力A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	31.54	2.87
その他季料金	30.41	2.76
上記以外の場合		
夏季料金	34.62	3.15
その他季料金	33.22	3.02
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	31.14	2.83
その他季料金	30.05	2.73
上記以外の場合		
夏季料金	34.13	3.10
その他季料金	32.77	2.80
自家発補給電力B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	30.53	2.78
その他季料金	29.51	2.68
上記以外の場合		
夏季料金	33.36	3.03
その他季料金	32.08	2.92
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	30.15	2.74
その他季料金	29.15	2.65
上記以外の場合		
夏季料金	32.88	2.99
その他季料金	31.63	2.88
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	29.74	2.70
その他季料金	28.78	2.62
上記以外の場合		
夏季料金	32.37	2.94
その他季料金	31.17	2.83

5 離島等供給約款[特別高圧用] 別表3(燃料費等調整)(2)ロに定める基準単価, (3)ロに定める市場基準単価および(4)ロに定める離島基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円	円
基準単価		
1キロワット時につき	0.206	0.019
市場基準単価		
1キロワット時につき	0.142	0.013
離島基準単価		
1キロワット時につき	0.001	0.000